



情報収集機能の向上

情報収集システム

一般社団法人
日本介護支援専門員協会



情報収集システム

令和5年度以降の
情報収集システム（モニター）の
ご協力をお願いいたします。



令和5年度事業計画



3. 調査研究事業

(1) 介護保険法改正・介護報酬改定に向けた調査研究を行う（情報収集システムを活用したモニター調査を含む）

日本介護支援専門員協会の展望



▶ 基本方針

1. 全員参加型の組織づくりへ

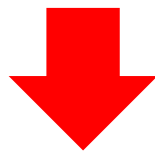
- ① 組織運営体制の適正化
- ② 事業の計画と実施の適正化

2. 発信・提言型の組織づくりと取り組み

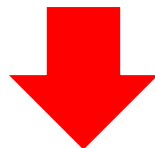
- ① 介護支援専門員の職域と地位向上
- ② ケアマネジメントの質の向上と効果
- ③ 実りのある提言と発信

システムの趣旨

介護保険を取り巻く議論



意見+根拠 (Data) が必要



協会では、意見収集はあるが
Data収集の仕組みが弱い

このData収集能力をあげる仕組み作りが必要

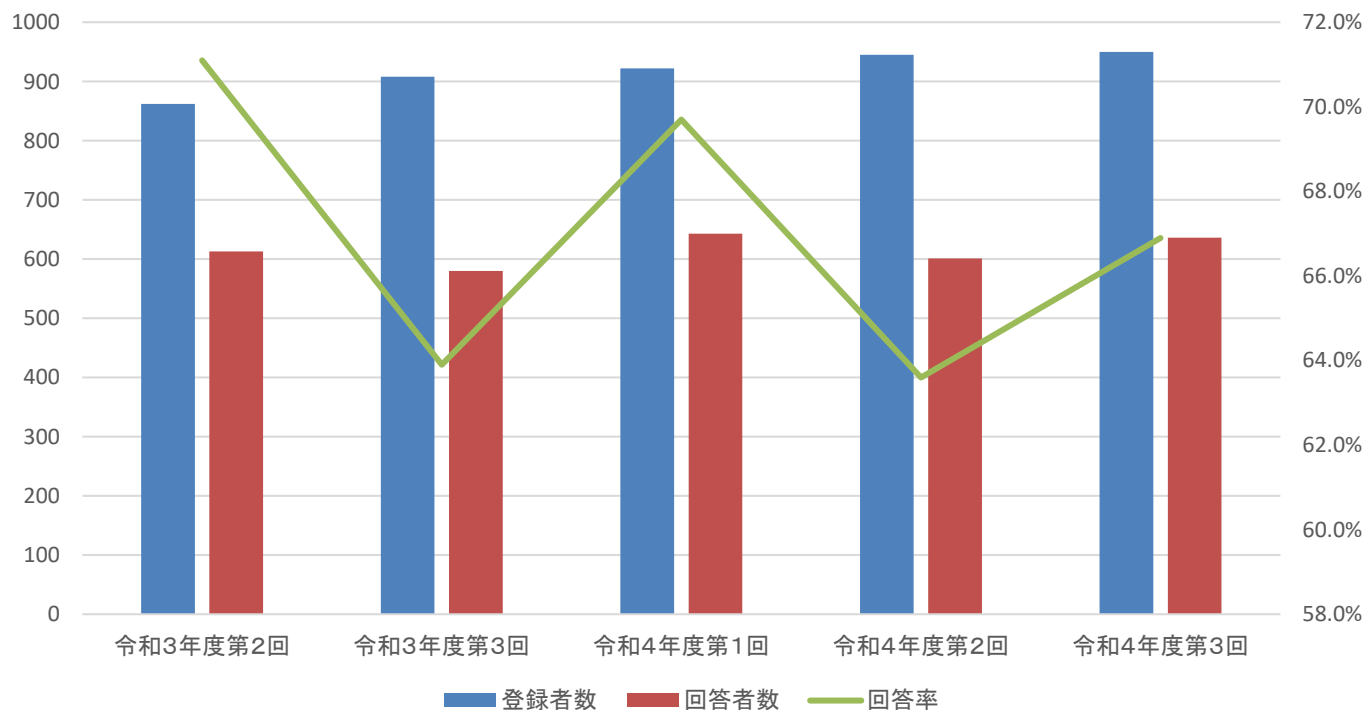
情報収集システム (モニター調査) について



情報収集システムにおける情報提供者(モニター・第2期)は、現在949名が登録されているが、昨年実施した調査3回の調査ではすべて回答率が70%を下回った。(図参照)

現在のモニターは、6月の定期社員総会で任期満了となるため、第3期として継続、追加募集をする。次期は、介護支援専門員が所属している事業所の状況、個々の業務内容等について、統計的な根拠を示すことができるよう、引き続き回答率100%を目指してシステムを強化する必要がある。

第2期 モニター数と回答率の推移



回数	調査内容(平成31年～令和2年度)	調査期間	日数	登録者数	回答者数	回答率
1	頻回な生活援助の届出について	平成31年1月10日 ～1月25日	16日	392	321	81.9%
2	【緊急調査】サービス事業所の費用情報が利用者によるサービス選択に与える影響に関する実態調査	平成31年4月24日 ～4月25日	2日	392	259	66.1%
3	消費税改定に伴う利用者のサービス利用控えについて	令和元年9月15日 ～9月25日	11日	392	261	66.6%
4	生産性向上に向けての実態調査	令和元年12月11日 ～12月20日	10日	433	305	70.4%
5	サービス利用の実態に関する調査	令和2年7月6日 ～7月10日	5日	438	214	48.9%
6	訪問介護の通院等乗降介助における病院間等の利用ニーズ把握のための調査	令和2年9月4日 ～9月25日	22日	438	275	62.8%
7	主治医との計画書(ケアプラン)の交付における連携についての調査	令和2年10月28日 ～11月6日	10日	433	204	47.1%
8	【緊急調査】居宅介護支援の実績に関する調査	令和2年11月5日 ～11月12日	8日	433	214	49.4%

回数	調査内容(令和3・4年度)	調査期間	日数	登録者数	回答者数	回答率
1	地域独自の災害支援について	令和3年5月20日 ～5月30日	11日	444	267	60.1%
2	【緊急調査】 通所介護「入浴介助加算(Ⅱ)」の算定について	令和3年7月20日 ～7月30日	11日	862	613	71.1%
3	居宅介護支援における福祉用具貸与の単品利用における実態調査	令和4年3月22日 ～4月1日	11日	908	580	63.9%
4	居宅介護支援事業所におけるICT活用の実態調査	令和4年7月19日 ～8月9日	22日	922	643	69.7%
5	物価高騰に関するモニター調査	令和4年11月15日 ～12月2日	18日	945	601	63.6%
6	介護予防ケアマネジメントの実施に関するモニター調査	令和5年3月1日 ～3月17日	17日	950	636	66.9%

情報収集システム

方法はモニター調査方式

■モニター調査の利点

- 不特定多数の調査等と比べると、同じ回答者（事業所）の意見を求めることができるため、経過の変動についても対応できる。
- 事前にモニターと契約することにより、安定した回答率が維持できる
- モニター登録者に偏りが無いよう区分設定することで、サンプリング・バイアスを回避できる

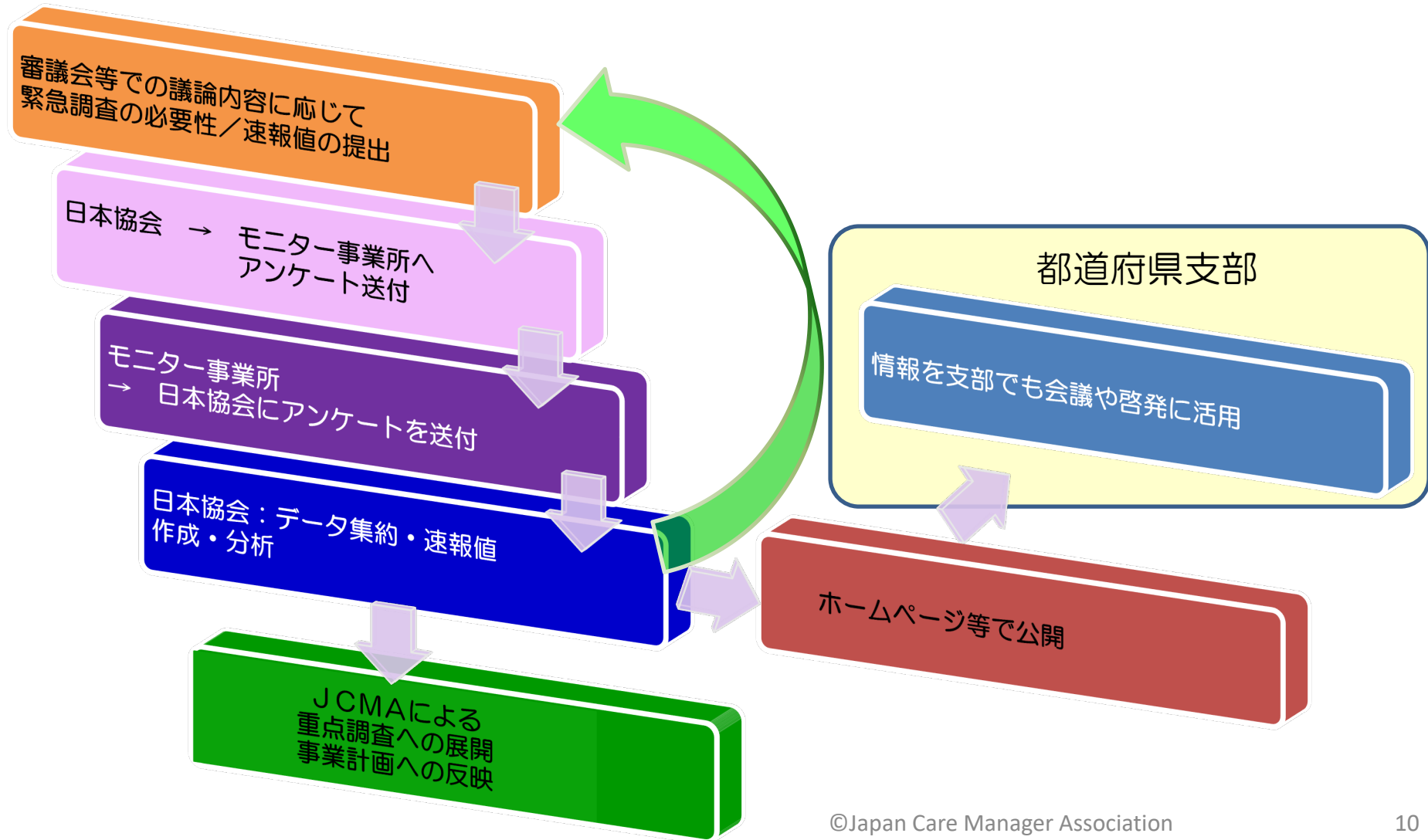
■コスト

- インターネットを活用して通じて実施することでローコストで実施できる

■リアルタイムでの意見集約

- 対象選定の必要性がなく、意見がリアルタイムで効率よく出やすい

システムのイメージ



システムの構成①



■ 協力者（事業所）

都道府県支部からの推薦による日本介護支援専門員協会会員に会長が委嘱する

■ 登録項目（例）

事業所名、代表者氏名、事業所住所、TEL、FAX、メールアドレスなど

管理者（主任介護支援専門員の有無、介護支援専門員としての経験年数等）

→ サンプルング・バイアスの回避

事業所情報（特定事業所加算の有無、法人種別等、法人規模・従業員数等）

→ サンプルング・バイアスの回避

■ 就任期間（第3期）

社員総会より2年間（令和5年社員総会～令和7年社員総会まで）

システムの構成②



■協力者数（第3期）

居宅介護支援事業所の管理者または主任介護支援専門員
1,000名（各都道府県支部毎に割当）

■活動内容

介護保険制度、介護報酬、ケアマネジメント等々に関係する簡単なアンケート調査にインターネット（当協会ホームページ）を利用して回答。

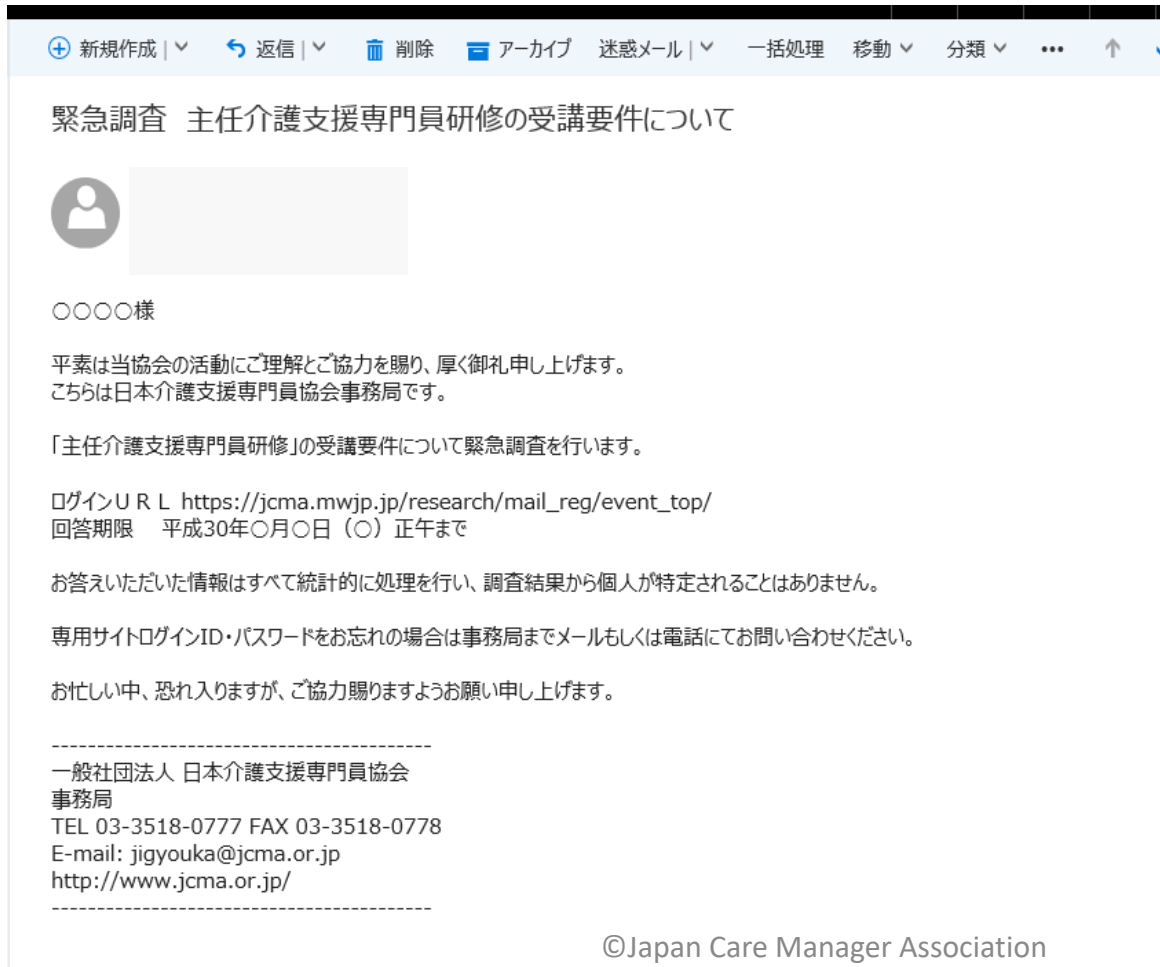
協会ではデータ集約・速報値の作成、分析を行い、重点調査への展開、事業計画への反映。ホームページ等で公開。

■Database化

収集した情報や分析結果はDatabase化して、支部と共有し有効活用する。

調査の手順①

日本協会よりモニター協力者宛てに直接、メールを送ります。
※都道府県支部には別途、ご報告のメールをお送りします。



The screenshot shows an email client interface with a toolbar at the top containing icons for '新規作成' (New), '返信' (Reply), '削除' (Delete), 'アーカイブ' (Archive), '迷惑メール' (Spam), '一括処理' (Batch), '移動' (Move), '分類' (Categorize), and navigation arrows. The email subject is '緊急調査 主任介護支援専門員研修の受講要件について' (Urgent Survey Regarding Enrollment Requirements for the Chief Care Support Specialist Training Course). The sender's profile picture is a grey circle with a person icon, and the name is redacted with a grey box. The body of the email contains the following text:

〇〇〇〇様

平素は当協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
こちらは日本介護支援専門員協会事務局です。

「主任介護支援専門員研修」の受講要件について緊急調査を行います。

ログインURL https://jcma.mwjp.jp/research/mail_reg/event_top/
回答期限 平成30年〇月〇日(〇)正午まで

お答えいただいた情報はすべて統計的に処理を行い、調査結果から個人が特定されることはありません。

専用サイトログインID・パスワードをお忘れの場合は事務局までメールもしくは電話にてお問い合わせください。

お忙しい中、恐れ入りますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
事務局
TEL 03-3518-0777 FAX 03-3518-0778
E-mail: jigyouka@jcma.or.jp
<http://www.jcma.or.jp/>

©Japan Care Manager Association

調査の手順②

モニター協力者がホームページにて回答を入力します
(ホームページへログインの際は、ID・パスワードが必要です)

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
JCMA Japan Care Manager Association

サイト内検索
文字の大きさ 大 小

会員専用
Myページ

HOME お知らせ 協会について

アンケート一覧

HOME > アンケート一覧

第8回モニター調査「テスト」

【緊急調査】第8回モニター調査「居宅介護支援の実績に関する調査」

HOME > アンケート一覧 > 【緊急調査】第8回モニター調査「居宅介護支援の実績に関する調査」

令和2年11月4日

【緊急調査】第8回モニター調査「居宅介護支援の実績に関する調査」
介護給付費分科会にて居宅介護支援の議論の参考とするため、調査を行います。
回答期間
令和2年11月5日(木)から令和2年11月12日(木)17時まで

問1-1 あなたが、令和2年9月分で取り扱った居宅介護支援の事例は何件ですか。

問1-2 あなたが、令和2年9月分で取り扱った介護予防支援の事例は何件ですか。

問2-1 問1-1の事例のうち、居宅介護支援で当月中のサービス利用実績がなく居宅介護支援費が算定できなかった件数は何件ありましたか。

0件

アンケート

会員専用
Myページ

FAQ 操作に関するお問合せ

会員専用MyページログインURL

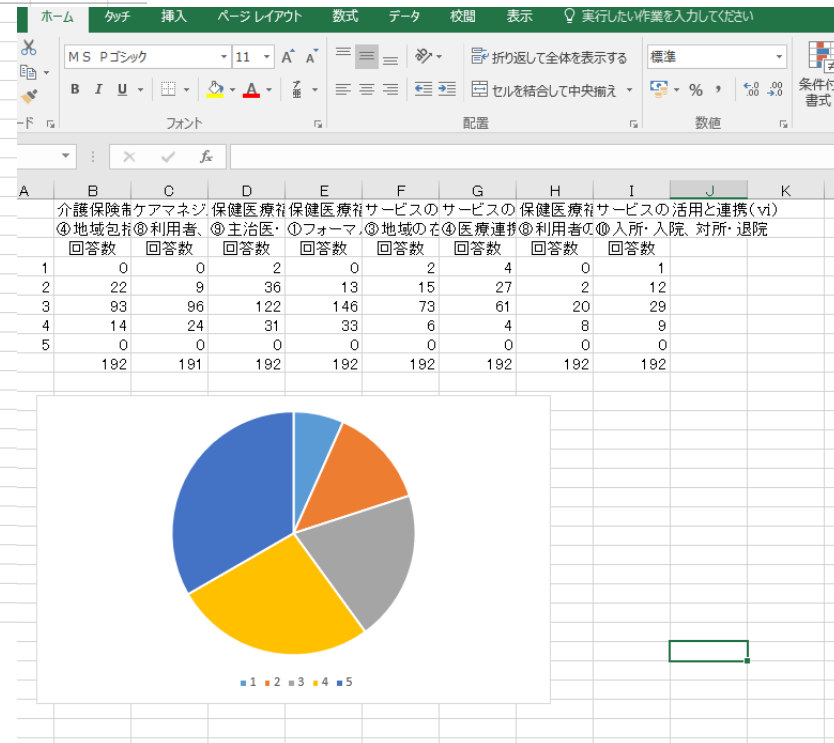
https://www.jcma.or.jp/?page_id=27

©Japan Care Manager Association

調査の手順③

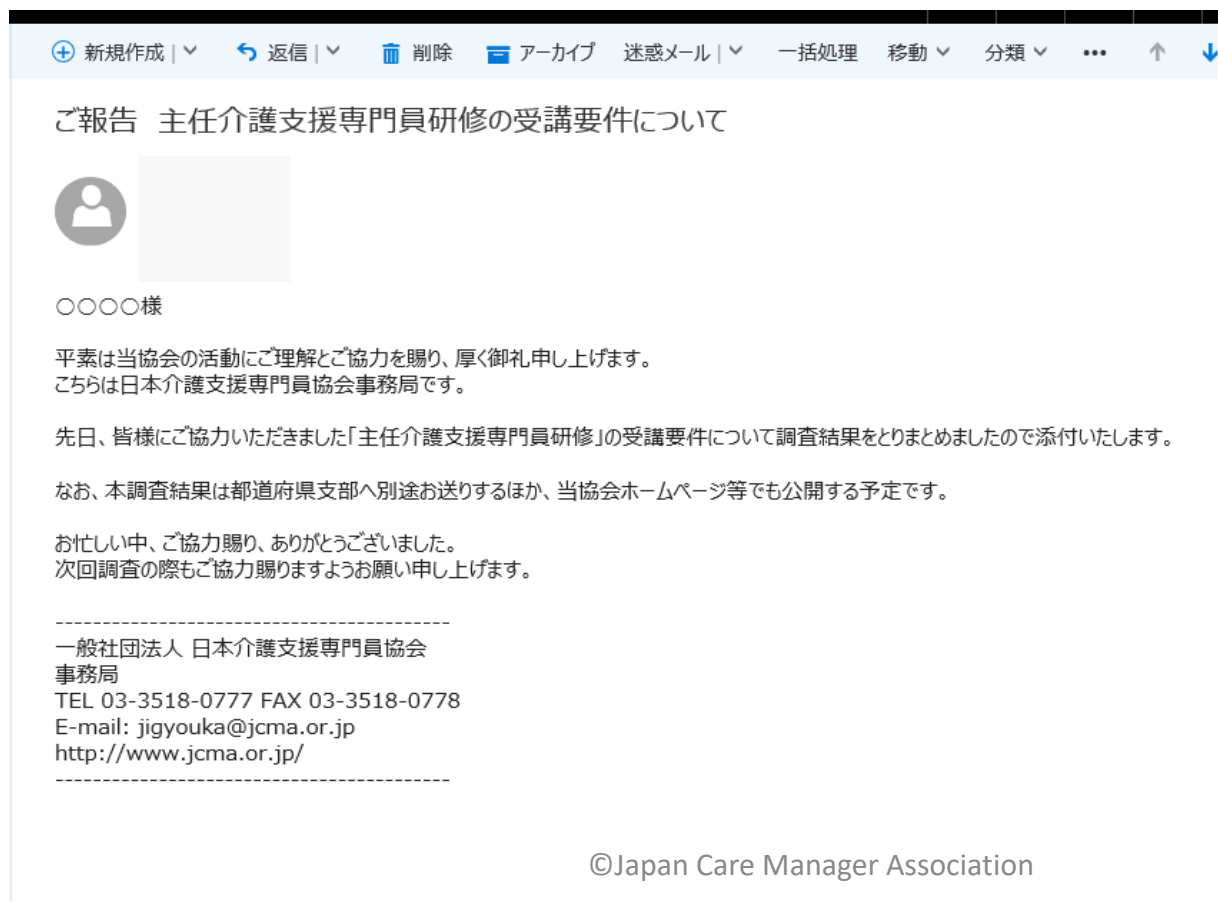
日本協会にて統計的に処理(個人の特定はできないようにします)

シート名	シート2-I-①	シート2-I-④	シート2-I-⑤	シート2-I-⑥	シート2-I-⑩	シート2-I-⑫	シート2-I-⑬	シート2-I-⑭
科目名	介護保険制度ケアマネジメン 保健医療福祉 サービスの活用と連携(vi)							
項目	④地域包括⑧利用者、家⑨主治医・訪問⑩フォーマル⑬地域の在宅⑭医療連携⑮利用者の自⑯入所・入院、対所・退院							
166 A	2	3	3	3	2	2	3	2
167 B	4	3	4	3	3	3	4	3
168 C	3	3	3	3	3	3	3	3
169 D	3	4	3	4	3	3	4	3
170 E	3	3	2	3	3	3	3	2
171 F	4	3	4	4	4	4	4	4
172 F	3	3	3	3	3	3	3	3
173 H	3	3	3	4	3	3	2	3
174 I	3	3	2	3	3	3	3	3
175 J	3	3	2	4	1	1	3	2
176 K	3	3	3	4	3	3	3	3
177 L	3	3	3	3	3	3	4	3
178 M	4	4	4	4	4	4	3	4
179 N	3	3	3	3	3	3	3	3
180 O	3	3	3	3	4	3	4	3
181 P	2	2	3	3	2	2	3	2
182 Q	2	3	2	3	3	3	4	2
183 R	3	3	3	4	3	3	3	3
184 S	2	3	2	3	2	2	3	2
185 T	3	4	4	4	3	3	3	3
186 U	3	3	3	3	3	3	3	3
187 V	2	3	3	3	2	2	2	4
188 W	3	4	4	4	3	3	3	3
189 X	3	3	3	3	3	3	3	3
190 Y	3	3	2	3	1	1	3	4
191 Z	3	3	3	3	3	3	3	4
192 AA	3	3	3	3	3	3	4	2
193 AB	2	2	2	3	2	2	3	2
194 AC	3	3	3	3	3	3	4	4
195 AD	2	3	1	2	2	1	3	1




調査の手順④

日本協会よりモニター協力者宛てに直接、報告のメールを送ります。
※都道府県支部宛には別途、ご報告のメールをお送りするほか、
当協会ホームページ等でも公開します。



新規作成 | 返信 | 削除 | アーカイブ | 迷惑メール | 一括処理 | 移動 | 分類 | ... | ↑ | ↓

ご報告 主任介護支援専門員研修の受講要件について



〇〇〇〇様

平素は当協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
こちらは日本介護支援専門員協会事務局です。

先日、皆様にご協力いただきました「主任介護支援専門員研修」の受講要件について調査結果をとりまとめましたので添付いたします。

なお、本調査結果は都道府県支部へ別途お送りするほか、当協会ホームページ等でも公開する予定です。

お忙しい中、ご協力賜り、ありがとうございました。
次回調査の際もご協力賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
事務局
TEL 03-3518-0777 FAX 03-3518-0778
E-mail: jigyouka@jcma.or.jp
http://www.jcma.or.jp/

©Japan Care Manager Association

システムの優位性

■日本介護支援専門員協会

①常に数的な速報値を確保できる

- 審議会や委員会でのData戦略を促進できる。
- 委員会等での発言や報告の信頼性が向上できる。

②会員の意向把握

- 事業計画や活動をすすめる上で、会員の意向を確認しながら実行できる。

③低コストでスピーディ

- インターネットの活用で低コストかつ迅速にできる。



システムの優位性

■ 都道府県支部

① 全国的な統計の把握

- 一支部だけでは把握しにくいDataの収集が可能になり、都道府県支部の活動に役立つ。

② 会員の入会促進の契機

- 協会活動（事業計画や独自調査）にモニターとして直接参加できることから、入会の動機付けになる。



システムの優位性

■ 会員

① 介護報酬や基準、制度に関する議論への参加

- モニターとして意見を述べることができ、制度改正に役立てることができる。

② 協会活動への参加

- 協会活動（事業計画や独自調査）にモニターとして直接参加できる。



システムの優位性

③謝礼

- 前年度（4月1日から翌年3月31日まで）に実施した調査に75%以上回答の場合、1,000円分の電子マネーを贈呈。

④外部団体依頼の調査

- 外部団体から委託された調査に協力した場合、1回につき500円相当のプリペイドカードがもらえる。
※就任時に外部依頼調査協力の可否について確認

システムの将来性

■ 職域ごとや対象をしぼった実態把握

- 居宅介護支援事業所のほか、職域部会ごとに協力者を依頼することにより職域部会の議論に役立てる。

■ 各種調査研究ツールとして

- 創設予定の「シンクタンク」の基礎資料となる。

■ 介護支援専門員「職能団体」としての存在意義

- 介護支援専門員のデータを、最も迅速かつ確実に収集できる体制を確保して、職能団体の強みを打ち出す。



第3期募集!!

■ モニター対象者

- 日本介護支援専門員協会の会員である
居宅介護支援事業所の管理者、
または主任介護支援専門員
 - 各都道府県支部長の推薦が必要
- ※各支部ごとに募集（定員あり）。

■ モニター期間

- 令和5年6月総会終了後～令和7年6月総会
開始時まで
- 委嘱状は日本介護支援専門員協会会長名で交付